

# 大人の風しん予防接種費用の 一部助成のお知らせ

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

町では、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防止するため、次のとおり予防接種費用の一部を助成しますので、該当する方は是非接種をしてください。

**助成対象者** 清水町民で、次のいずれかに該当する人

- (1) 50歳未満で妊娠を望んでいる女性（妊婦への接種はできません）
- (2) 妊婦の夫
- (3) 妊婦の同居家族

\*ただし、麻しん風しん混合ワクチン(MR)又は風しん単独ワクチンを2回接種している方、風しんにかかったことが明らかな人は対象外です。

**接種ワクチン** 「風しんワクチン」又は「麻しん風しん混合ワクチン(MR)」

**接種回数** 1人1回

**接種料金** 自己負担 2,000円（生活保護世帯は無料）

**実施医療機関** 町内の医療機関

## 接種方法

接種を希望する方は、保健福祉センターで申請をしてください（申請書に記載をお願いします）。申請後予診票等を送付しますので、その後医療機関に予約の上、予診票と保険証を持参し接種を受けてください。

\*申請時に持参するもの

- ・妊婦の夫及び同居家族の方は、妊婦の母子手帳又は母子手帳のコピー（1ページ目「子の保護者欄」に記載済みのもの）

## 健康被害

この予防接種は任意予防接種です。このため、健康被害が生じた場合には、医薬品医療機器総合機構救済制度等による被害救済の対象になります。